

つくばみらい 相談事例

使い捨てライターの販売規制

子どもの火遊びを防ぐために、使い捨てライターの販売規制が実施されたと聞きましたが、どのような内容ですか。

東京消防庁管内で 1999 年から 2008 年の 10 年間に、12 歳以下の
子供による火遊びの火災は、711 件発生しました。火遊びに使ったも
のはライターが最も多く、7 割を占めています。

このような事故を防ぐために、2011 年 9 月 27 日より、**消費生活用
製品安全法施行令の一部が改正**されました。

いわゆる「使い捨てライター」や「多目的ライター」で、CR（チ
ャイルドレジスタンス）機能を付けるなどの技術基準に適合した「**P
SC マーク**」のあるライター以外は、完全に販売が禁止となりました。

CR 機能付きのライターとは、こどもの力では押せないよう着火ス
イッチが重くなっていたり、ストッパーなどの安全装置が組み込まれ
ていたりして、子どもが簡単に操作できないようになっています。

これまでの使い捨てライターや不要なライターは、なるべく早く処
分しましょう。つくばみらい市では、燃料を使い切り不燃ごみに出し
て下さい。

PSC マークのあるライターであっても、**子どもの目に触れず手の
届かない場所で厳重に管理することが大切です**。また、子どもには日
頃から火災の怖さや火遊びの危険性を教えましょう。



PSC マーク